

令和 平成 元 年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市政クラブ

伝票番号

3

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分
		令和 元年 7月 2日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費
支払先			支払金額
(株) 日刊政経情報社			¥ 32,000
摘要 (品名)	数量	単価	金額
日刊政経情報紙購読料			¥ 32,000
2019/6月 ~ 2020/3月分			

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証 № 003482	
市政クラブ 様	2019年 7月 2日
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ¥ 32,000- </div>	摘要 2019年/6月 ~ 2020年/3月分 購読料
上記金額正に領収致しました	
株式会社 日刊政経情報社 函館市東雲町19番5号	扱 者

令和 平成 元 年度

政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 市政クラブ

伝票番号

3

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分
		令和 元年 平成 7月 2日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費
支払先			支 払 金 額
(株) 日刊政経情報社			¥ 32,000
摘 要 (品 名)	数 量	単 価	金 額
日刊政経情報紙購読料			¥ 32,000
2019/6月 ~ 2020/3月分			

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証 № 003482	
市政クラブ 様	2019年 7 月 2 日
¥ 32,000	摘要 2019年/6月 ~ 2020年/3月分 購読料
上記金額正に領収致しました	
株式会社 日刊政経情報社	扱 者
函館市東雲町19番5号 電話 23-4551-3	

令和元年度

政務活動費支出伝票（旅費）

会派名 市政クラブ

伝票番号

4

旅行承認年月日	代表者	経理責任者	支払年月日	区分
令和元年 7月18日			令和元年 7月19日	・調査研究費 ・研修費
	氏名	金額	受領印	受領年月日
1	出村ゆかり	¥257,612		令和元年7月19日
2				平成 年 月 日
3				平成 年 月 日
4				平成 年 月 日
5				平成 年 月 日
支払金額合計		¥257,612		
旅行の目的 ・公務員経験者、市長経験者だから語るセミナー in熊本 参加のため				
用務地 熊本県熊本市				
旅行の行程			旅費の内訳（1人当たり）	
8/4	函館空港→羽田空港	航空券	¥153,960	
8/4	羽田空港→熊本空港	リムジンバス	¥1,400	
8/4	熊本空港→熊本市内	宿泊費	¥29,632	
8/6	熊本市内→熊本空港	参加費	¥60,000	
8/6	熊本空港→羽田空港	電車代（京急）	¥620	
8/6	羽田空港→蒲田往復	日当	¥12,000	
8/7	羽田空港→函館空港			
/		合計	¥257,612	

領収書等は、別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

(参考様式 別紙1)

研修会、意見交換会、報告会等の会議（開催・参加）の概要

区 分	内 容	
会議等の名称	議員研修会参加	
会議等の目的	地方議員研究会 樋渡啓祐氏 公務員経験者、市長経験者だから語るセミナー ・樋渡啓祐の地方創生ここだけの話 ・役所を動かす質問の仕方・準備編・応用編	
日 時	令和元年 8月5日(月) 10時～16時半 令和元年 8月6日(火) 10時～16時半	
場 所	熊本県熊本市 TKPガーデンシティ熊本	
出 席 者	出席議員氏名	出村ゆかり
	講師等の氏名	樋渡啓祐氏
	その他参加者	20人
支 出 内 訳		金 額
8/4～8/7	航空券代金（函館⇄羽田⇄熊本）	¥153,960
8/5、8/6	研修参加費	¥60,000
8/4～8/7	日当	¥12,000
8/4～8/7	宿泊費（3泊分）19,800+9,832	¥29,632
8/6、8/7	電車代（京急往復 羽田⇄大鳥居）	¥620
8/4、8/6	バス代（熊本空港⇄熊本市内）	¥1,400
合 計		¥257,612

領 収 証

市政クラブ 様 2019年8月5日

★ ￥60,000

但 8/5 6 公務員経験者、市長経験者だから語るセミナー
役所を動かす質問の仕方
4講座 研修会受講代として

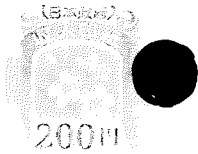
上記正に領収いたしました

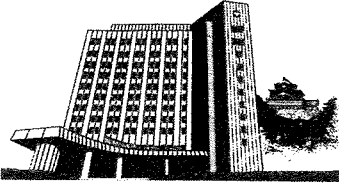
一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297





ご利用明細書
STATEMENT



熊本市中央区城東町4-2
KUMAMOTO HOTEL CASTLE
4-2 JOTO-MACHI CHUO-KU KUMAMOTO-CITY JAPAN
TEL:096-326-3311
061457-CO 1789 1/1

お部屋番号 (ROOM No.) 921	お名前 (NAME) 市政クラブ Mr. Ms. 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 08/05	ご出発日 (DEPARTURE) 08/06	備考 (REMARKS)

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (EXPLANATION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (PAYMENT)	備考 (REMARKS)
08/04	921	宿泊料	9,900		
08/05	921	宿泊料	9,900		

ご利用金額 (AMOUNT) 19,800 お預り金 (PAYMENT) 0 ご請求額 (BALANCE) 19,800

上記料金にはサービス料及び税金が含まれております。
Above price was including service charge and tax

ご署名 (SIGNATURE)

領収証 (RECEIPT)

発行日: 19/08/06 061457-CO 1789
PA 19,800

市政クラブ 様



印紙税申告納付
につき
熊本西税務署承認済

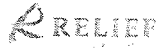
¥ 19,800-



熊本市中央区城東町4-2
KUMAMOTO HOTEL CASTLE
4-2 JOTO-MACHI CHUO-KU KUMAMOTO-CITY JAPAN
TEL:096-326-3311

但し

上記正に領収致しました。



領収書 / RECEIPT

会社/ Company 市政クラブ 様

ページ番号/Page 1 / 1
担当者/Clerk SYAMAGUCHI
お部屋番号/Room 0221
ご到着/Arrival 08-06-19
ご出発/Departure 08-07-19
人数/No of Guest 1

日付/Date	ご請求内容 / 詳細 / Description	料金/Charge	お支払い/Payment
08-06-19	現金		9,832
08-06-19	ご宿泊代	9,832	
ご利用金額 / Total		9,832	9,832 円 / JPY
お支払い金額 / Total			9,832 円 / JPY
(内 消費税額 / Consumption Tax			728 円 / JPY)

ご署名/Signature _____

ありがとうございました。またのご利用をお待ちいたしております。

ご宿泊の料金には、消費税が含まれております。

個々の伝票につきましては、勝手ながら再発行致しかねます。悉しからずご了承くださいませ。

I agree that I am personally liable for the payment of the following statement if the person, company or association indicated by me as being responsible for payment of the same does not do so.

My liability for such payment shall be joint and several with such person, company or association.

リリーフプレミアム羽田空港

144-0047 東京都大田区葦中3-6-9 TEL 03-3743-1601 FAX 03-3743-1602

RELIEF Premium Haneda Airport

3-6-9 Haginaka Ota-ku, Tokyo 144-0047 Japan TEL +81-3743-1601 FAX +81-3-3743-1602



領 収 証

領収証番号	00315447691-01-31
通 番	[REDACTED]
発行日	2019年 7月19日

市政クラブ 様

下記の金額正に領収いたしました

¥155,250 ※

子

但し 8月 4日 航空券代金として

8/4 函館 → 東京 → ¥35,390
 東京 → 熊本 → ¥41,590

8/6 熊本 → 東京 ¥41,590
 8/6 東京 → 函館 ¥35,390

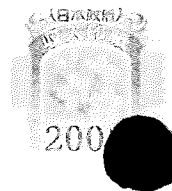
ご入金内訳

※ ¥1290 手数料は自負担

日付	種 別	金 額
2019/07/19	現 金	¥155,250
合 計 金 額		¥155,250

店 舗 名	株式会社 JTB 函館五稜郭店
住 所	〒040-0011 北海道函館市本町 6-7 函館第一ビル1階
電話番号	TEL: 0138-56-1714

出納責任者	[REDACTED]
取 扱 者	[REDACTED]



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

ANA eチケットお客様控

デムラ ユカリ 様

確認番号

7 2 6 7 1 4 1 5 2

1. 8月4日 ANA 554便
函館
HAKODATE
(ピーク) FLEXD12:20発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号

0 2 6 4

座席06A禁煙前方窓側
航空券有効期限: 2020年6月12日
予約がある場合は予約便に限り有効合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 3 5 , 3 9 0 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、保安検査場に直接お進みいただける「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、ご登録いただいたAMC番号の認識できる媒体、2次元バーコード、確認番号等をご用意の上、自動チェックイン機にてお手続きいただき、搭乗券をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに(除く羽田空港)保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。羽田空港ご利用の場合はご出発時刻の20分前までに保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して30日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2019年6月12日
受付番号 9CTNCB-01(0001133)
取扱販売店 1146 函館五稜郭店

【販売店使用欄】

PNR:XLJ67 TKT:N9Z72H JTBTKT:1.00001
OCR:1.1010245971653015

再

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。

ANA eチケットお客様控

デムラ ユカリ 様

確認番号

3 5 3 2 2 9 6 4 7

1. 8月4日 ANA 645便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
(ピーク) FLEXD

14:50発
→ 熊本
KUMAMOTO

クラス Y

予約番号 0 2 3 6

座席07K禁煙前方窓側
航空券有効期限: 2020年 6月12日
予約がある場合は予約便に限り有効

合計運賃額 ¥ 4 1, 5 9 0 (ご搭乗済み区間も含みます)
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、保安検査場に直接お進みいただける「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、ご登録いただいたAMC番号の認識できる媒体、2次元バーコード、確認番号等をご用意の上、自動チェックイン機にてお手続きいただき、搭乗券をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに(除く羽田空港)保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。羽田空港ご利用の場合はご出発時刻の20分前までに保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して30日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2019年 6月12日
受付番号 BCTNCB-01(0001133)
取扱販売店 1146 函館五稜郭店

【販売店使用欄】

PNR:3WS2X TKT:39Z9N1 JTBTKT:1.00001
OCR:1.1010245971688015

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA eチケットお客様控

デムラ ユカリ 様

確認番号

944530724

1. 8月6日 ANA 648便
熊本
KUMAMOTO
(ピーク) FLEXD

17:20発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号

0299

座席17K禁煙中央窓側
航空券有効期限: 2020年6月12日
予約がある場合は予約便に限り有効

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥41,590 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、保安検査場に直接お進みいただける「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、ご登録いただいたAMC番号の認識できる媒体、2次元バーコード、確認番号等をご用意の上、自動チェックイン機にてお手続きいただき、搭乗券をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに(除く羽田空港)保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。羽田空港ご利用の場合はご出発時刻の20分前までに保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して30日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2019年6月12日
受付番号 DCTNCB-01(0001133)
取扱販売店 1146 函館五稜郭店

【販売店使用欄】

PNR:5TFDN TKT:TB00S5 JTBTKT:1.00001
OCR:1.1010245971993016

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA eチケットお客様控

デムラ ユカリ 様

確認番号

6 6 4 3 6 4 3 3 7

1. 8月7日 ANA 553便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
(ピーク) FLEXD

10:15発
→ 函館
HAKODATE

クラス Y

予約番号

0 2 0 6

座席11K禁煙前方窓側
航空券有効期限: 2020年 6月12日
予約がある場合は予約便に限り有効

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 3 5 , 3 9 0 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- 座席指定がお済みの場合は、保安検査場に直接お進みいただける「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- 座席指定がお済みでない場合は、ご登録いただいたAMC番号の認識できる媒体、2次元バーコード、確認番号等をご用意の上、自動チェックイン機にてお手続きいただき、搭乗券をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに(除く羽田空港)保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。羽田空港ご利用の場合はご出発時刻の20分前までに保安検査場をご通過いただき、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- 表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して30日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2019年 6月12日
受付番号 ECTNCB-01(0001133)
取扱販売店 1146 函館五稜郭店

【販売店使用欄】

PNR:3WSQ6 TKT:FBOSHW JTBTKT:1.00001
OCR:1.1010245971938011

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



搭乗証明書

WEB f84c9285df-153639-0-1
表示日 2019年08月15日(木)

搭乗者 デムラ ユカリ様
搭乗日 2019年08月04日(日)
航空会社 ANA
便名 554
区間 函館 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:HKD-HND
FARE TYPE CODE:FXD

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB f84c9285df-153658-0-1
表示日 2019年08月15日(木)

搭乗者	デムラ ユカリ様
搭乗日	2019年08月04日(日)
航空会社	ANA
便名	645
区間	東京(羽田) - 熊本

AIRPORT CODE:HND-KMJ
FARE TYPE CODE:FXD

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB f84c9285df-153717-0-1
表示日 2019年08月15日(木)

搭乗者 デムラ ユカリ様
搭乗日 2019年08月06日(火)
航空会社 ANA
便名 650
区間 熊本 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:KMJ-HND
FARE TYPE CODE:FXD

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB f84c9285df-153735-0-1
表示日 2019年08月15日(木)

搭乗者 デムラ ユカリ様
搭乗日 2019年08月07日(水)
航空会社 ANA
便名 553
区間 東京(羽田) - 函館


AIRPORT CODE:HND-HKD
FARE TYPE CODE:FXD

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER 
ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

出張報告書

令和元年8月7日

市政クラブ 会長 金澤浩幸 様

出張者氏名 出村ゆかり 

下記のとおり出張したので報告します。

記

1 出張期間	令和元年8月4日～8月7日(4日間)
2 用務地	① 8月4日・・・熊本県熊本市
	② 8月5日・・・熊本県熊本市
	③ 8月6日・・・熊本県熊本市
	④ 8月7日・・・東京都大田区
3 出張概要	主催：地方議員研究会 講師：樋渡啓祐氏 元佐賀県武雄市長 セミナー内容 公務員経験者、市長経験者だから語るセミナー in熊本 ・役所を動かす質問の仕方 <u>準備編</u> ・役所を動かす質問の仕方 <u>応用編</u> 講義概要等以下別紙のとおり
4 所見	別紙のとおり
備考	

セミナー参加 所見

市政クラブ 出村ゆかり

主催 : 地方議員研究会
講師 : 樋渡啓祐氏 (前佐賀県武雄市長・全国空き家バンク推進機構理事長)
参加日時 : 令和元年8月5日(月)10時~16時半、8月6日(火)10時~16時半
場所 : 熊本県熊本市TKPガーデンシティ熊本

◎ 市議会議員二期目に入り、一期目4年間は自分なりの一般質問を行ってきたが果たしてそれは正解だったのか、質問される側の心理、答弁の組み立てはどうすべきなのか。

この機会に初心に帰り、一から学びなおし 質の高めたく参加した二日間だった。講師の樋渡啓祐氏は元官僚から武雄市長を二期務めたいわば行政のスペシャリスト選挙も経験し我々議員にも共通する点も多く、また知識量も膨大で目からウロコのセミナー内容であった。

今回、気づきがあったことを順に記載していきたいと思う。

○役所という組織については極めて強度の縦割りである。

なぜならそれぞれにきっちりと予算がついているからである。

○議会が権限を持っている。議員は構成員であり個々の議員に権限はない。その意味で、一般質問で行政を動かすのはとても難しいこと。

○理事者は“答弁”をすることに真剣で政策を考えることはない。“とりあえず”にならざるを得ない。質問1回で「やります」にはならない。実現までどう準備するか。「権能」の発揮のしかたを学ぶことが大事だ。「権限」でなく「権能」だ。

○最終的に何を指して質問しているだろうか？ 最終成果は予算か条例しかない。それに近づけるのが質問の意義。そのプロセスとして、課題を明らかにすることも成果の一つである。①予算化条例化で事業として実施させる②課題の存在を明らかにする③前提となる事実や現状を開示させる。

○質問の3タイプ。①自己主張型。自らの立場や意見を表明することを目的とする。議事録や議員広報に載せるため。チラシに書くための「自由演技」で、理事者は聞いているだけでいい。国政に関することもあり、当たり障りない答弁が続く。

②課題・責任追及型。政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする。首長を立てる人が増えればこれは減っていく。国会で野党がやることだ。

③政策提案型。これが主流。住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、理事者に予算化・条例化させることを目的とする。

○政策提案型質問の構造。質問の意味がわからないものがある。この場合は理事者から議員に聞きに行く。それでもわからない時がある。不安ながらも答弁を書いておく。これを答弁すると「わかった」となる。これでは何も動かない。起承転結があると入りやすい。政策作りも起承転結である。予算編成とは、人件費、公債費、扶助費、公共施設の運営経費、などなどを引いた後の残りわずかな部分をどう使うかだ。

○現場が要求する額の総計は使えるお金より大きい。そこで査定が始まる。優先順位が決められる。上位に残るために、部課長が説明をする。現状認識の上での「予算要求」→課題認識→仮説(事業案)→検証→提案→期待される成果。

○マーケティングの基本「AIDMA」。人の動くしくみを理解する。役所も「やりたい」と思わなければ動かない。

A:Attention 注意

I:Interest 関心

D:Desire 欲求

M:Memory 記憶

A:Action 行動

チョコレートの新商品発売を例として、宣伝→パッケージ→欲しいと思わせる→覚えている→店頭で買う、という流れを作る。

○まず、現状認識。数字を用い、ストーリーを作る。数字はウソをつかない。また現状認識は不可欠、自分で確認する。ヒアリングや取材の生データは効果的。理事者が「ああそうか」と気づく内容に。正確さを担保するためには出処の明確な省庁発表の数字を使う。役人は役所の情報を信じるもの。金額、人数、割合など、e-Stat、RESASなどを活用。複数の人に取材した話、集会での話などに基づく物語。住民の視点に立った物語がよい。例:所得水準と就学援助制度。「これでは教育を受けられません」と、ある家庭の物語として

「パートで働く」「子どもと触れ合えない」「朝ごはんが作れない」と理解を深めていく。単に隣の町との数値比較では説得力が弱い。財政担当は、隣の町との比較はまず否定したい。「うちで十分なんです」と言いたい。それを否定される質問は拒否される。数字対数字では理事者が勝ち。数字で勝てないのが「物語」。調べればわかる数字を議場で問うのはムダ。国会ではテレビで国民に知らせるという狙いもあってやっているが、それは市では意味がない。

○現状認識。議員の知っていることはまず理事者も認識していると考えた方がよい。その認識を具体的な現実として改めて示す。むしろ認識は行政担当者のほうが詳しい場合もあるから「逆取材」も有効。締め切りギリギリまで通告しないのは得策でない。情報には正確さを担保。

○理事者の思い①現状認識が間違っている。「このままでは夕張のようになる」→破たんのメカニズムも知らないで言っている。夕張市はいろいろな“課題の宝庫”だから関係の書物を1冊読んでみると良い。北海道新聞の本が面白い。夕張市はS35年に人口10万余から50年に5万人、H2年に2万人台、22年に1万人台に。20年間で人口半減、次の10年でさらに半減、次の15年でさらに半減。こういうことがないと「夕張のように」はならない。現状認識が間違っているとここから先に何も広がらない。「夕張のようになる」という前提がないのに質問している。夕張市の「財政破綻年表」。バブル崩壊でリストラもせず、合併も廃校もせず、炭鉱施設を市営住宅に引き受け、スキー場は閉鎖せず…。このようにしない限り「夕張のように」はならないのである。

○課題認識。理事者が「予算をつける必要があるな」と思うように。問題発見能力は日頃の問題意識と学習、これしかない。「現状ではダメだ」と発見させるように。その前提として「現状」を知ることは不可欠。正確な現状認識から課題を認識させれば「共感」を獲得できる。「虐待の事実」→法整備、児童相談所の整備→これがマッチすれば解決。それがしっかり機能してなければ事実と制度にギャップがあることになり、課題が浮かび上がる。これを示すのが質問だ。ここから現行制度改善へ、「なぜギャップが起きているのか」を示せないといけない。そのためには制度をしっかりと学習する必要がある。問題だ、問題だ、だけでは課題が明確に示されない。原因は人なのかカネなのか権限なのか。児相へのヒアリングなくして質問なし。課長や部長でなく専門知識持つ「係長」に聴くこと。

○議員は職員からリスペクトされている。理念の強さ、しつこさがあって初めて「じゃあ、やってみるかな」と思うものだ。この議員という特殊な地位を活用しない手はない。虐待の報道に、行政もマスコミも皆、どうすればいいのか迷っている。そこが議員の出番

だ。真剣に考え、制度を知る。リスペクトされている議員の姿に職員が協力しよう、となる。質問者の姿勢も相まって共感が生まれる。

○ひとつのテーマを継続して。仕事は成果を出してこそ。成果を出すには「段取り」が必要。質問、答弁、調整のストーリーを考える。質問は成果を出すための推進力と位置づけ、1回の質問で成果を出そうとしないこと。「今回の質問は課題認識のレベルにとどめよう」というのが段取りだ。課題認識→課題があることを認識しながら対応しないのは仕事をしてないことになる。「カネがない」とは言わせない質問の積み立てを。

○リーサスを活用し課題を示す。「私はこう思う」。決算カードを見極め、どれだけお金があるのかを知って質問を。数字を示してエビデンスを。数字の背景をしっかりと調べる。

○市町の仕事はソフトの仕事だ。ここが県と違う。道路、空港、港湾など。県の行うソフトは市のバックヤードとなる。ソフトの延長にハードがあるだけ。ハコモノ行政は市町の仕事ではない。ホールで何をやるのが市の仕事だ。

○カネがない、と言い出したら「こっちのもんだ」と思っている。カネがある、とは財政局は絶対に言わない。カネがない、それは財政の口ぐせだ。実は交付税はジャブジャブとあり、国は「使え」と言っているのが現状だ。

○テーマを続けることと同じ質問を繰り返すこととは別。テーマは一貫して「深掘りして」いくことが大事。同じ質問を繰り返しても理事者は過去の答弁を繰り返す。それしかない。量的、あるいは質的な変化がない限り、同じ答弁になる。

○理事者が一目置く議員とは。理路整然と論理を展開する。議場内外での主張に筋が通っている。執行部のあいまいな答弁には本気で怒るが、ときにユーモアを交える。

○仮説。「こうしたら解決するのでは?」というプレゼン。簡単な言葉で、市民に説明することを前提とし、自分が理解できている言葉で話す。議会報告会を意識すること。論理的に。創造的に。興味を引く工夫。実現可能性を。できそうだと感じるように。「気づき」と「共感」で人は動く。質問とはプレゼンだ。パネルも数字だけでは効果が薄い。写真を。

○仮説。受け売りは仮説ではない。他自治体の成功事例から単純に「同じようにしたらどうか」では全然響かない。首長はマネが嫌い。受け売りでなく「現状」→「課題認識」→「仮設」→「検証」→「提案」。このプロセスの「検証」のところで他市の事例を加えると効果がある。

○先進自治体事例は知っている。良いことだともわかる。でもマネはしたくないとの心理がある。「他市でやっている」と言うのが逆効果になるときもある。

○理解や納得を生むためには。当事者や住民の意見を聞く。これは議員の強みを生かすこと。理事者はパブコメ程度で、基本的に住民の意見を聞かない。新しいものには見て見ぬふりをする。ここで議員の強みを生かせ。他団体の成功事例の紹介は短く要点を押さえて。大学の先生など専門家の意見を聞き、紹介する。電話でもメールでも対応してくれる。彼らは聴かれることに喜びを感じている。

○住民の要望をそのまま質問するのは良いが、行政全体の中での優先順位を自分の中で熟成させる。質問ただけで責任が果たせるのか、考えて。自分の受けた住民要望だけなら議員の「部分最適」に過ぎない。理事者は「全体最適」を目指す。「民意の反映」に止まらず、議員の仕事は「民意の統合」へ。これが時代の流れだ。

○財源を示した「提案」。わが自治体の現状に合わせて、具体的な政策に落とし込むのが「提案」だ。コスト概算を含めた提案を。「約300万必要ですが、難しくない」など。「支出可能です」を示すには、係長に聞けばよい。財源を考慮しない提案は、プロの仕事ではない。財政調整基金の取り崩しやスクラップ事業の提案、人件費削減の提案も。

○良い質問の絶対要件①現状認識が正確で共有できる②課題認識が時宜を得て共感できる③仮説(提案)が十分検証されている。

○答弁に対する対応。答弁→意味→対応の順に。

・「実施は困難です」→できません→同じ質問は時間の無駄?

・「研究します」→やる気はありませんが頭の片隅には置いておきます→事情が変わったり、問題状況が深まったら再度質問を。不作為の責任を問う。

・「検討します」→時期はわかりませんが実施を前提に執行部内で考えます→ほったらかしにされる可能性があるので時期を見て進捗を確認、再度質問を。

・「実施に向けて検討します」→予算措置を考えます→予算に組まれたかを確認。

○廿日市市で実際に役所が動いた質問例。団地の住民からの要望を聞いた(浄化槽の老朽化)→1回目の一般質問。「市として調査すべきでないか」。ここで理事者は「調査しません」とは言えない→理事者が調査。市全体として課題があることを認識するも市は「住民の自己責任だ」と判断し、動かない。→住民との意見交換会「こうしたらいいと思うが」

→2 回目の一般質問。「A 団地、B 団地、C 団地ではそれぞれ事情が異なっている。浄化槽改修積立金がある団地には補助金を出す、という条件設定でどうか」と提案。研究して見ます、程度の答弁→理事者との調整→住民意見交換会で制度の煮詰め。役所も同席→3 回目の一般質問。住民意見を踏まえた具体的な制度提案と財源提示。「前向きに」の答弁→制度導入、予算化。このように質問は「組み立てる」ことを考えよ。課題が見えると行政はマジメだから放ってはおけないものだ。

○役所が動いた質問のポイント。

- ・ 住民の意見を多数集約
- ・ 既存制度を理解して制度と現実が生んでいる課題の齟齬を明確化
- ・ 解決策の仮説を住民と調整
- ・ 質問を複数回にわたって進める
- ・ 役所との事前調整

このようにいろいろなポイントを組み合わせ、役所は動く。

○一般質問と議会の意思。質問は議員個人の考えに基づいている場合が多いが、議員の満足のためではない。また選挙のパフォーマンスでもない。一方で、議会の意思は“機関”の考えである。この両者は関係ないのか。議会の“機関意思決定”を前提としての一般質問のはずだ。その意味で、一般質問は、議会の機関意思決定への手段だ。その理想形としての会津若松市議会。同市議会編集「議会からの政策形成」はぜひ一読を。「議会こそまちづくりの主体」とある。○政策形成機能を議会として内在化させた会津若松市議会。

- ①意見交換会で出された意見を広報広聴委員会が整理し、ここから問題を発見する。
- ②広報広聴委員会で課題の設定を行う。
- ③意見交換会で②の課題を報告し、意見交換を重ねる。
- ④政策討論会で重要性の分析を行い、さらに意見交換会で問題所在議論を深める。
- ⑤政策討論会で政策作り。
- ⑥意見交換会(パブコメ)、本会議と委員会で議案審議、議決。

⑦意見交換会で議会を評価。

リーダーシップ持つ議長を選ぶことが重要だ。

○議会が機関としての政策的意思を持つ。議会は、議員提案も委員会提案もできる。委員会も機関である。その委員長が委員会として質問をするのは緊張感がある。予算修正もできる。調査もできる。専門家の意見も聴取できる。しかし、これらは議会の機関としての権能であるので、議会としての意思がまとまれば、理事者は無視できない。それは、議会としても政策執行の結果には責任を持つということだ。議会が政策をリードすべきだ。

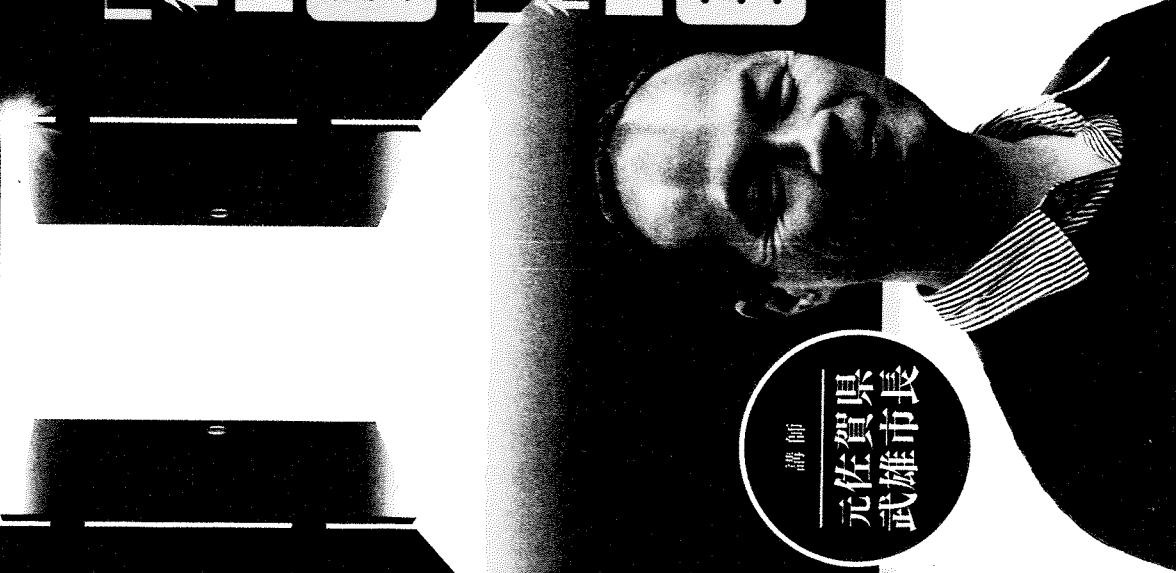
○議会が総合計画の対案を作る栗山町議会の例。専門家招き議会が勉強会。先進他市の調査。総合計画案策定委員会を設置。素案の策定。総合計画審議会の委員を本会議場に招いて討議。議長から対案プレゼン、ネット中継も。総合計画人議会委員との意見交換。町長提出の原案を修正可決。

「民意の反映」に止まらず、議員の仕事は「民意の統合」へ。これが時代の流れだ。ここに強く共鳴しました。一般質問が単に個々の議員の要求、要望の域を脱して、「議会の機関意思決定への手段」と考えられるべきだ。一見、議会意思と一般質問はそれぞれ別の意味を持ち、働きをしていると思われそうですが、そうではないとの氏の理論に納得しました。そしてその理想形が会津若松にある、との紹介。同市議会の編集した書に「議会こそまちづくりの主体」と書かれてあると学び、課題の深さ、高さにあらためて気づかされた。

もう執行部や職員になめられない！

in熊本

公務員経験者、市長経験者だから語るセミナー



講師

元佐賀県
武雄市長

8月5日(月)

10:00～12:30

役所を動かす質問の仕方

準備編1

- ・役所の組織を理解する
- ・職員はどのように議会をみているか
- ・役所の意思決定や予算はどのようになっているか

14:00～16:30

役所を動かす質問の仕方

準備編2

- ・市長は年間でどんな仕事をしているか
- ・執行部での議論と意思決定
- ・予算編成の方法と予算がつきやすい事業とは何か

8月6日(火)

10:00～12:30

役所を動かす質問の仕方

実践編1

- ・何故、あなたの質問にまともに答えが返ってこないのか
- ・議会、議員のチカラを再確認
- ・答弁をうけて議員の切り返し方

14:00～16:30

役所を動かす質問の仕方

実践編2

- ・議員がすべき情報収集の方法
- ・知識をつけて質問に臨む
- ・効果的な質問の条件とは

ひわたし けいすけ

樋渡 啓祐

元佐賀県武雄市長
樋渡社中顧問 & CEO

1969年佐賀県武雄市生まれ。東京大学経済学部卒業後、1993年総務庁(現総務省)に入庁。内閣府沖縄問題担当、内閣中央省庁等改革推進本部事務局長、高槻市市長公室長などを経て、2004年総務省大臣官房秘書課課長補佐で退職。2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に就任。ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致、市民病院の民間移譲、年間100万人の武雄市図書館の実現を図り、日経BP「日本を立て直す100人」等にも選ばれる。2015年1月佐賀県知事選で敗れ、現在は、まちづくりの株式会社である樋渡社中を結成しCEO。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

 FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

	8月5日(月)	8月6日(火)
10:00 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> 役所を動かす質問の仕方 準備編1	<input checked="" type="checkbox"/> 役所を動かす質問の仕方 実践編1
14:00 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 役所を動かす質問の仕方 準備編2	<input checked="" type="checkbox"/> 役所を動かす質問の仕方 実践編2

お名前	(フリガナ) テムラ 出村 ゆかり	貴議会名	五箇市議会 (2 期目)
電話番号	[REDACTED]	FAX番号	[REDACTED]
E-mail	[REDACTED]		
領収証宛名	ご本人様名・その他(市政文クラブ)		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます</small>	

開催
場所

TKPガーデンシティ熊本

[4講座] 〒860-0807 熊本県熊本市中央区
[同場所] 下通1-7-18 ホテルサンルート熊本

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

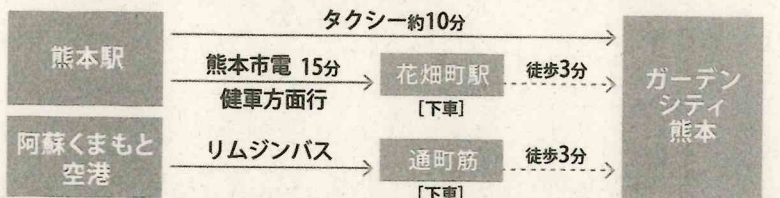
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。